全

社

協

Action Report

8月27日からの大雨被害 第3報

2019 (令和元) 年9月2日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 Japan National Council of Social Welfare (全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 <u>z-koho@shakyo.or.jp</u> TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

※ 九州北部を中心とする 8 月 27 日からの大雨被害に ついての情報をお送りします。

8月27日からの大雨による被害状況等

8月27日からの大雨により、福岡県、佐賀県、長崎県の3県を中心に死者3名、家屋被害2,200棟以上の大きな被害が生じています。

(9月2日9時現在総務省消防庁発表)

このうち、佐賀県内の家屋被害は現在も調査中の所が多い状況ですが、現時点で 1,400 棟以上の被害が報告されています。 (9月1日7時30分現在 佐賀県発表) 全社協では、「豪雨災害福祉対策本部」において、引き続き被害状況やニーズの把 握等を続けています。

<被害および支援活動の状況>

■ 社協・ボランティア関係

○被災地でのボランティア活動について

現在、福岡県の1市、佐賀県の4市1町で災害ボランティアセンターが設置されています。

このうち、佐賀県(佐賀市、多久市、武雄市、小城市、大町町)では、8月31日・9月1日の2日間で、延べ1,500人を超えるボランティアが活動しました。

○県社協・被災地社協の動き

被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集については、市町村ごとに判断されています。

また、災害ボランティアの募集を行っている場合であっても、当該市町内もしくは県

内の方に限っている場合もあります。今後の支援ニーズの状況により、ボランティアの 募集範囲は変化しますので、募集の有無やその詳細は各市町の災害ボランティアセ ンターのホームページ等により最新情報をご確認ください。

■被災地のボランティア募集状況は、全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」(https://www.saigaivc.com/)をご参照ください。

福岡県

福岡県社協

被害が報じられた地域に職員を派遣し、各市町社協職員とともに状況確認、支援調整を進めています。

・福岡県全体の状況(福岡県社協 災害救援本部 Facebook) https://www.facebook.com/fukushakyosaigai/

筑後市(筑後市社協に災害ボランティアセンターを設置)

ボランティアの受付は終了しています。被災された方の相談対応、ニーズ調査を引き続き実施しています。

•筑後市社協ホームページ http://chikugo-shakyo.or.jp/

久留米市(久留米市社協の災害ボランティア相談窓口にて対応)

活動当日のボランティア受付は行っていません。活動希望者は久留米市社協ホームページ内のフォームより事前登録が必要です。

•久留米市社協ホームページ http://www.heartful-volunteer.net/

八女市

ボランティアの募集は行っていません。市内の社会福祉法人等で構成される市社会福祉法人連絡会や八女市社協職員が支援を行っています。

佐賀県

佐賀県社協

被害が報じられた地域に職員を派遣し、各市町社協職員とともに状況確認、支援調整を進めています。

・佐賀県全体の状況(佐賀県社協 佐賀県民災害ボランティアセンター) http://sagaken-shakyo.or.jp/boranthia/index.html

佐賀市(佐賀市社協に災害ボランティアセンターを設置)

佐賀県内の方を対象にボランティアの受付をしています。詳細は市社協ホームページの情報をご確認ください。

•佐賀市社協ホームページ https://www.scshakyou.jp/

多久市(多久市社協に災害ボランティアセンターを設置)

ボランティアの受付をしています。詳細は市社協ホームページの情報をご確認ください。

•多久市社協ホームページ http://care-net.biz/41/takushishakyo/

武雄市(武雄市社協に災害ボランティアセンターを設置)

ボランティアの受付をしています。詳細は市社協ホームページの情報をご確認ください。

•武雄市社協ホームページ http://takeo-syakyo.com/

小城市(小城市社協に災害ボランティアセンターを設置)

ボランティアの受付をしています(当面の間は小城市内の方が対象となります)。 詳細は市社協ホームページの情報をご確認ください。

•小城市社協ホームページ http://o-shakyo.or.jp/

大町町(大町町社協に災害ボランティアセンターを設置)

佐賀県内の方を対象にボランティアの受付をしています。詳細は町社協ホームページの情報をご確認ください。

・大町町社協ホームページ http://care-net.biz/41/oomachisyakyo/

○ボランティア活動者への高速道路無料化措置(佐賀県での活動が対象)

今回の災害では、道路整備特別措置法にもとづく佐賀県知事からの要請を受けて、 各高速道路会社がボランティア活動に使用する車両に対して高速道路通行料の無料 化措置を行っています。

・詳細は全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」掲載の情報をご覧ください。 https://www.saigaivc.com/freeway/

○ボランティア保険・大規模災害特例適用

全社協のボランティア活動保険は、今回の災害に際して大規模災害特例を適用しま

した。通常は、加入申込手続きの完了した日の翌日午前0時から補償開始となりますが、大規模災害特例が適用された場合は、社協で加入申込手続きが完了した時点から即時の補償開始となります。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上の事故も補償されます。災害ボランティア活動を希望する方には、被災地社協での加入は混乱も想定されるため、極力、自宅最寄りの社協での加入をお願いしています。

○全社協の動き

全社協では、全国ボランティア・市民活動振興センター職員を8月30日から被災地 に派遣し、被災地の情報収集・支援調整を進めています。

※ 全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」(https://www.saigaivc.com/) に掲載している情報(9月1日17時時点)に基づき、総務部広報室 整理。

■民生委員・児童委員関係

被災地では、それぞれの地域で活動する民生委員・児童委員が、自らの安全確保を図りつつ、可能な範囲で地域の高齢者等の安否確認や被災者支援等にあたっています。

■社会福祉法人·福祉施設関係

全社協構成組織をはじめ、関係機関と連携して、社会福祉法人・福祉施設における 被害および支援状況等について、引き続き情報収集を行っています。

現時点での社会福祉施設等の被災状況は以下のとおりです(<u>下線</u>は第 2 報(8 月 30 日発行)以降に確認した情報です)。

<高齢者関係施設>

佐賀県佐賀市、唐津市、多久市、大町町、白石町において、特別養護老人ホーム 1か所、介護老人保健施設1か所、有料老人ホーム1か所、介護療養型医療施設1か 所、通所介護事業所1か所、宅老所2か所の計7か所から床上浸水や雨漏りなどの被 害が報告されています。また、長崎県平戸市の特別養護老人ホーム 1 か所において 床上浸水の被害が報告されています。

<障害児·者関係施設>

佐賀県鳥栖市、神埼市の障害者支援施設 2 か所において、雨漏りの被害が報告されています。

<児童関係施設等>

佐賀県佐賀市の児童養護施設1か所、保育所1か所、認定こども園1か所、小規模 保育事業所1か所で床上浸水や雨漏りの被害が報告されています。

また、福岡県直方市、糸島市の保育所2か所で雨漏りの被害が報告されています。

<救護施設の被害状況>

佐賀県多久市の救護施設では、浸水被害および屋根上への倒木があり、利用 者は高台にある自施設の体育館に避難したと報告されています。

※ 厚生労働省からの情報(9月2日8時時点)に基づき、総務部広報室 整理。

■中央共同募金会 支援金「災害ボラサポ・8月九州豪雨」への寄付の受け付けについて

中央共同募金会では、被災者への支援活動を行う NPO やボランティア団体を応援する「8月九州豪雨災害に伴うボランティア・NPO 活動サポート募金(災害ボラサポ・8月九州豪雨)」への寄付の受け付けを行います。

- 1.名称 8月九州豪雨災害に伴うボランティア・NPO活動サポート募金 (ボラサポ・8月九州豪雨)
- 2.受付期間 令和元年8月30日(金)から同年12月31日(火)まで
- 3.使途 令和元年8月の前線に伴う大雨災害の被災地で活動するボランティア・NPO団体の活動資金助成等にかかる費用を中心に助成

金融機関	支店名・口座番号		口座名義
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162585	(福)中央共同募金会
クレジットカードを通じたご寄付も可能です。 <赤い羽根災害で検索>			

・詳しくは、中央共同募金会のホームページをご覧ください。

https://www.akaihane.or.jp/saigai/reiwa1-heavyrain/